広げよう地域福祉　ネットワークの輪

天草市地域福祉ネットワーク事業とは

ひとり暮らしの高齢者や障がい者などの支援を必要とする人（見守り対象者（要援護者））たちが、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、〝声かけ〟や〝見守り〟などの支援を行うような地域を作っていく事業です。

ネットワークのしくみ

地域住民や地域の各種団体、協力事業所などが日常生活または業務中に「高齢者などの異変」や「生活上の困りごと」などに気づいた場合に、近くの市社会福祉協議会に連絡し、同協議会が「対象者の現状把握」と「即時対応」を行い、必要に応じて制度の周知やサービスなどの提供を行うものです。

なお、対象者などの安全を最優先するため、緊急の対応が必要と判断した場合は、同協議会ではなく、直接警察署または消防署へ連絡してください。

◆イメージ図

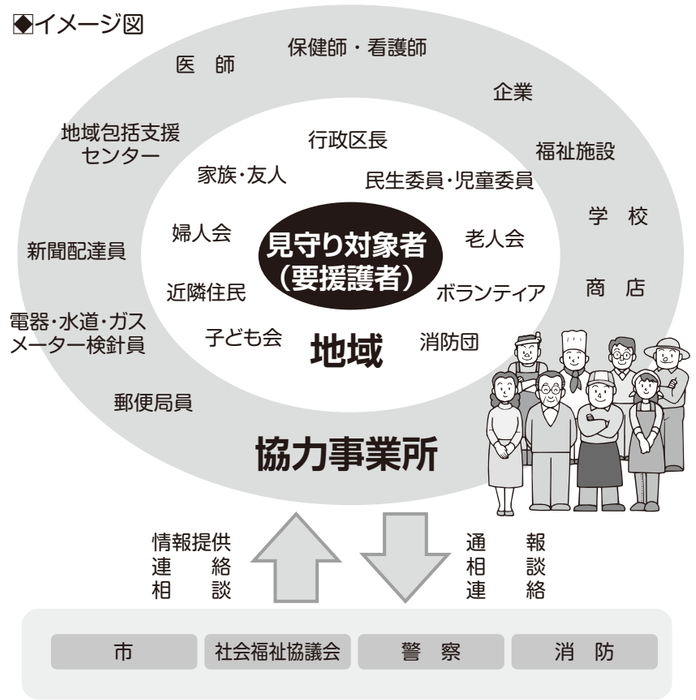

こんな変化に気づいたら…

- 新聞や郵便物がたまっている
- 夜（昼）になっても電気がつかない（ついたまま）
- いつもの時間に見かけない

天草市社会福祉協議会本所
☎㉜2552

●本渡支所	☎㉔0100
●牛深支所	☎㉒2904
●有明支所	☎㊸0110
●御所浦支所	☎㊼3782
●倉岳支所	☎㊹3788
●栖本支所	☎㊻3367
●新和支所	☎㊻3770
●五和支所	☎㉜1076
●天草支所	☎㊷0678
●河浦支所	☎㊻1401

へご連絡ください。

市内23の事業所と協定を締結

２月25日、天草市民センター展示ホールで「天草市地域福祉ネットワーク事業協力事業所等協定締結式」が行われ、市と市社会福祉協議会、市内23の事業所との間で、高齢者等の見守り活動などに関して協定が結ばれたました。各事業所においては、これまでも独自に見守り活動に取り組むなど、地域福祉の推進に尽力。

今後は、よりいっそうの支援が期待されます。

▲協定締結式のようす

みんなで“目配り・心配り・気配り”を

本渡北民生委員児童委員協議会
会長　**堀田倫子**さん

本渡北地区では、行政区長や民生委員・児童委員などが連携して“命のバトン事業”に取り組んでいます。これは、高齢者などがかかりつけ医や緊急連絡先などの情報を記載し、専用の筒に入れて自宅の冷蔵庫に保管してもらうもの。多くの対象者に喜んで参加していただき、実際に具合が悪くなった人を迅速に医師へバトンタッチできた例もあります。今後も、行政区長や民生委員・児童委員、老人会などの皆さんを中心に連携しながら、多くの住民が“目配り・心配り・気配り”のできる地域になるようにがんばります。

距離を超えて住民どうしのつながりを守る

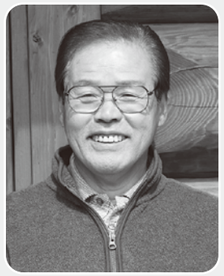
天草町 福連木・中区
区長　**瀬川一孝**さん

地区の班長や関係者などと協力して、事前に承諾を得た高齢者世帯などを訪問する、“見守り活動”に取り組んでいます。対象者の家には専用のカレンダーを備え付け、面会をした支援者がチェックするしくみです。

中区は、高齢化率が約43%、山間部には高齢者世帯が点在し、近所づきあいそのものが見込めないケースもあるなど、厳しい環境下にあります。

それでも、この取り組みを続けていくことで、地区住民どうしのつながりを守り続けていきたいと思っています。

住民の生活が安心・安全なものとなるように協力

郵便事業㈱本渡支店
担当課長　**石田貢一**さん

今回、私ども郵便事業（株）本渡支店は、「天草市地域福祉ネットワーク事業」に賛同し、協定を締結いたしました。この事業は、私ども郵便事業の理念「地域に根ざしたあまねく公平なサービスを提供する」と趣旨を同じくしています。

私たちも、天草市、天草市社会福祉協議会と一つになり、皆様の生活が安心・安全なものとなるように協力してまいります。

皆様のご理解とあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

地域福祉の発展に向けて

地域福祉の推進については、その地域に生活する人たちの力が不可欠です。市民の皆さんは10年後、20年後の自分を想像し、どのような地域であったら安心して生活できるのかを考えていただき、そのためにはどのような取り組みや制度があればいいかなどを、再度考えていただきたいと思います。

あわせて、そのような地域をつくるために市民の皆さんの『地域福祉』へのさらなるご理解とご協力をお願いします。

※「地域福祉」に関する詳しいことは、本庁・社会福祉課地域福祉係☎㉓1111内線1405へお尋ねください。